

事務事業名	療養介護事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8129		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成18 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	障害者総合支援法								
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉費					
事業概要	療養のケアを必要とする障がい者のうち、常に介護を必要とする者に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う。 療養介護のうち、医療にかかわるものを療養介護医療として提供する。 医療機関において療養のケアと福祉サービスを併せて提供する。								

①手段（主な活動） 27年度実績 利用者が申請をする。訪問調査により状況を把握し、審査会において障害支援区分・認定期間を認定、サービスの支給期間・利用者負担上限額を決定し受給者証を交付する。利用者は県が指定した事業所を選択し契約してサービスを利用。利用者が1割を負担する。 28年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移								
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
	ア	事業申請者数	人	5	5	4	4	5	
	イ								
	ウ								
	エ								
	オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
身障手帳1・2級保持者のうち肢体不自由者 （1）筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分が区分6の者、（2）筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害支援区分が区分5以上の者等）		名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア	身障手帳1・2級保持者のうち肢体不自由者	人	570	570	514	524	534
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
在宅での介護が困難な障がい者が、施設において、機能訓練や日常生活上の世話を受けられるようにする。		名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア	事業利用者数	人	5	5	4	4	5
		イ	延べ利用日数	日	1,456	1,816	1,455	1,464	1,830
		ウ							
		エ							
		オ							
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
障がい者の自立と社会参加の支援		名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア	支援を受けて社会参加を図った障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,980	9,838	7,963	6,343	10,055
			県支出金	千円	3,990	4,918	3,982	3,172	5,027
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,991	4,918	3,982	3,172	5,027
			事業費計 (A)	千円	15,961	19,674	15,927	12,687	20,109
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	70	70	70	70	70
			人件費計 (B)	千円	294	284	295	293	293
			トータルコスト(A)+(B)	千円	16,255	19,958	16,222	12,980	20,402

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく介護給付の1つのサービスとして実施することとなった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	当初は、18歳未満は県、18歳以上は市がサービスを提供していたが、経過措置により、18歳未満で利用を開始した者が18歳を超えた場合でも引き続き県でサービスを提供していた。 平成24年度に経過措置が廃止されたことにより、県でサービスを提供していた18歳以上の者4名と新規1名の利用が開始された。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成26年4月から、医療分は別途国庫金となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 障がい者の機能訓練等の支援をすることは、障害者福祉の向上につながり、市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 障害者総合支援法に定められているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 障害者総合支援法に基づく事業なので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障害者総合支援法に定められているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 障害者総合支援法に基づき行っているので、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							